

令和2年 12月 4日

嬉野市議会  
議長 田中 政司 様

総務企画常任委員会  
委員長 宮崎 良平

## 総務企画常任委員会報告書

令和2年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会  
会議規則第107条の規定により報告する。

### 付託事件名「まちづくりについて」

#### 調査の理由

わが市においても少子高齢化、人口減少において地域コミュニティの在り方、  
また中山間地における公共交通の在り方が重要視されている中、県内でも先進  
的に取り組まれている佐賀市にて調査研究をおこなった。

調査の概要 佐賀市地域コミュニティサイト「つながるさがし」について

調査日 令和2年10月21日

調査場所 佐賀市役所

対応者 佐賀市地域振興部協働推進課地域コミュニティ室

室長	蘭 哲也 氏
主事	谷口 央樹 氏
主事	大淵 愛麗 氏

佐賀市は、平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町および三  
瀬村、更に平成19年10月1日には川副町、東与賀町、久保田町が合併され、  
人口約23万を超え、面積約432km<sup>2</sup>の市である。  
北は脊振山系山麓部から南は有明海に面す県都であり、歴史的にも江戸時代には鍋島36万石の城下町として栄え、さらに明治維新では日本の近代化を先導し多くの偉人を輩出している市でもある。

## ◇ 佐賀市地域コミュニティサイト「つながるさがし」概要

地域コミュニティにおいては、小学校区ごとの公民館を拠点として「まちづくり協議会」が設立され、地域の様々な団体（自治会、老人クラブ、民生児童委員、PTA、婦人会、協議会等）が密に連携し、地域の現状に応じた部会を独自に作り上げながら地域の課題解決に取り組まれていた。

「つながるさがし」においては、平成 25 年 10 月に運用開始され、市民と共に創っていく市民参加型の地域情報サイトであり、各コミュニティの取り組みや地域の行事予定、公民館の情報など生活に役立つ情報が掲載されている。

地域の人、組織、団体、そこから発信される情報が、このホームページを起点につながり合っていくことが名前の由来とされている。

### 【特徴】

- ・表示方法・・・パソコンでトップページを開くと各コミュニティの場所が簡易の地図上に示してあり、各コミュニティからの新着情報が発信された場合バブルにて表示され、デザインもポップで見やすくなっている。
- ・市民が記事を投稿・・・実際に記事を投稿するのは市民ライターであり、実際に地域で活動している方々の投稿でより身近な情報が発信される。
- ・イベントカレンダー・・・地域のイベント、会議などがカレンダー内に表示され開催日程などの確認ができる。

### 【利点】

- ・いつでもどこでも見ることができ、情報が入手できる。
- ・回覧板を見ない、見ることができない住民にもお知らせができる。
- ・過去の情報を振り返ることができる。（記事の蓄積が知恵袋に）
- ・地元だけでなく、他校区にも活動の PR ができる。
- ・情報の一斉発信、行事の中止等緊急の情報発信。

### 【記事内容】

- ・まちづくり協議会の活動、地域の活動、講座の案内、公民館事業、各種刊行物、スケジュール等

### 【投稿の仕組み】

- ・投稿については、誰しも自由に投稿できるわけではなく、市民ライター研修会で 3 回の研修を受け、また全ての記事は各協議会の公開権限者が記事のチェックをおこない、承認されれば公開されるシステムとなる。

### 【今後の課題】

- ・各協議会による投稿数、アクセス数の格差に開きがある。
- ・アクセス数は伸びているもののまだ市民全体への認知度が低い。当初の目標でもある電子回覧板としての役割を担うためには更なる周知が必要。
- ・高齢者層の電子機器への苦手意識解消。
- ・継続的に広報活動を担える人材の発掘、要請等

### ◇委員会の意見

過疎化、高齢化、核家族化、個人の価値観や生活様式の多様化等により、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になりつつある中で、地域の抱える諸問題や課題を地区ごとの様々な団体や、協議会の垣根を越え「まちづくり協議会」として設立させ、決められたものではなく、地域の現状に合わせた部会を独自に作り運営されている組織の在り方に感銘を受けた。

また、まだまだ地域の情報を得る手段が回覧板等しかなく、情報格差も危惧されている地域が多い中、コミュニティサイト「つながるさがし」では、スピーカー且つ手軽に、市内全域の他校区の詳細な情報まで入手でき、今後認知度が上がればさらなる地域の活性化に繋がるのではないかと感じた。

わが市においても、コミュニティの在り方、また各地域の情報発信の在り方について今一度精査し、市民の安心安全、福祉向上、ひいては観光まで繋げていけるようなコミュニティづくりをすべきだと考える。

調査の概要	「松梅地区デマンドタクシーについて」		
調査日	令和 2 年 10 月 21 日		
調査場所	佐賀市役所		
対応者	佐賀市役所企画調整部	部長	大串 賢一 氏
	企画政策課 交通政策室	副室長	小林 茂子 氏
		主任	土井 恭平 氏
		専門員	中島由希子 氏

大和町松梅地区は佐賀市の中山間地に位置し、山村振興法に基づく振興山村に指定されている。人口は 359 世帯 928 人（令和 2 年 9 月末現在）  
特産品として松梅干し柿、肥前名尾和紙が有名であり、また 10 月下旬から松梅かかし祭りが開催されている。

#### ◇ 松梅地区デマンドタクシーの概要

佐賀市公共交通ビジョンの基本理念の基、地域特性に応じた多様な公共交通の実現を目指されており、山間部においては地元住民等からなる公共交通検討委員会を設置し、移動手段の確保について議論され、その議論をもとに、富士町コミュニティバス・三瀬地区コミュニティバス・松梅地区デマンドタクシーを運行。

##### 【松梅地区デマンドタクシーとは】

- ・運行ルートを予め定めず、利用者の予約に応じて運行する。
- ・任意の場所を乗降場所に指定でき、運行ルートや到着時刻は予約に応じて変わる。

平日上り 8 便、下り 8 便と、ある程度の運行目安時間が決まっており、利用したい便の時間に合わせて予約を入れる。

※いつでもどこでも呼んだらすぐに配車してくれるわけではない。

### 【デマンドタクシー導入の経緯】

- 平成 16 年 6 月 松梅地区を運行していた路線バスが廃止となり、当該地区が交通空白地帯となった。
- 平成 19 年 4 月 地元の要望により、昭和バスに委託して松梅地区内の循環バスの運行を開始。しかし財政負担と利用者低迷により、運行形態の見直しが必要になる。
- 平成 23 年 11 月 自治会・老人クラブなどの各種団体に構成される「松梅地区公共交通活性化協議会」を設置。その後約 1 年間議論を行った。
- 平成 24 年 10 月 「松梅地区デマンドタクシー」の運行を開始。(松原タクシー)
- 平成 27 年 10 月 増便を実施し、利便性を向上させた。
- 平成 30 年 8 月 利用者 5 万人を達成。

### 【運行区域】

- ・松梅地区内全域
- ・富士大和温泉病院
- ・大和町大字久池井、大字尼寺の一部
- ・佐賀市大和支所

### 【利用対象者】

- ・松梅地区内の住民が基本 ※ 事前に利用者登録が必要
- ・松梅地区外から松梅小・中学校に通学する生徒とその保護者
- ・松梅地区内に恒常的に勤務している人
- ・松梅地区住民の親戚等
- ・観光客（土日、祝日限定）

### 【料金】

- ・松梅地区内～松梅地区内 300 円
- ・松梅地区内～富士大和温泉病院 300 円
- ・松梅地区内～久池井、尼寺 400 円

※ 割引制度有

### 【特徴】

- ・路線バス、循環バスの廃止になった経緯もあり、地域の移動手段をみんなで確保しようという機運が生まれた。
- ・地域住民がお互い利用を呼び掛け合い、毎年利用者が伸びている。

- ・子どもから高齢者まで幅広い年代で利用されている。

#### 【効果】

- ・地域住民の移動手段を守ることができ、また循環バス運行時よりも効率的な運行や国庫補助金等により収支が良化している。

#### 【経費】

(千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
運賃収入	2,136	2,227	2,102
運行経費	8,810	9,373	8,864
国庫補助	3,037	2,699	3,071
市実質負担	3,637	4,448	3,691

※ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用

国庫補助金を活用することで、以前の循環バスの補助額（約 7,700 千円）に比べ、市負担額が大幅に軽減。

#### 【問題・課題】

- ・予約を守らないなどタクシーのような使い方をする利用者がいる。
- ・利用者が多いとき等、目的地まで時間がかかる等。

### ◇委員会の意見

中山間地での路線バス運行が厳しくなってきた昨今において、公共交通の重要性が著しく高まる中、佐賀市の公共交通ビジョンの基本理念に基づいた利便性、効率性の高い公共交通ネットワークの構築には興味深いものがあった。特に松梅地区デマンドタクシーにおいては国庫補助の活用ではあるが、循環バス運行時に比べ大幅に市の負担額も軽減され、また地元の方々の地域の移動手段を地域みんなで利用し維持・確保していくという覚悟のもとで成り立っているものだと感じた。

わが市においても、この中山間地における公共交通の在り方は喫緊の課題であり、更なる調査研究は当然のことであるが、まずは市が様々な公共交通の在り方を提案したうえで、地域の方々がしっかり話し合いを重ね、その地域の地形、生活に合った地域公共交通の形を見出し、市と協議しながら共に作り上げていくことが重要である。